

御坊市マイナンバー地域応援商品券 事務局からのお知らせ

☎0738-52-7333

市では、新型コロナウイルス感染症の影響により停滞した地域経済の活性化及び原油価格、物価高騰により負担が増大した家計の下支えを図るとともに、デジタル技術を活用した行政サービスを効果的に提供できるようにするため、マイナンバーカードを取得した市民の方に、1人当たり10,000円分の商品券（500円×20枚綴り 1セット）を配付します。

- ◆**配付対象者** ①令和4年11月1日現在において、御坊市に住所を有している方で、有効なマイナンバーカードを所有している方
②令和4年11月2日から令和5年3月17日までに、御坊市からマイナンバーカードの交付を受けた方
③御坊市に転入し、令和4年11月2日から令和5年3月17日までにマイナンバーカード継続利用を行った方
- ◆**配付額** 1人当たり10,000円分の商品券（500円×20枚綴り 1セット）
- ◆**配付時期** 対象者①に該当する方…郵送（11月末発送予定）
対象者②に該当する方…窓口手渡しまたは郵送
対象者③に該当する方…窓口手渡しまたは郵送
- ◆**利用期間** 令和4年12月20日～令和5年3月31日
※利用可能店舗は、商品券と一緒にお渡しする「取扱店一覧表」でご確認ください。詳しくはこちら



マイナンバーカードは、申請から交付まで1か月から2か月程度かかることがあります。商品券の受け取りを希望される方は、**12月末までにマイナンバーカードを申請されることをお勧めします！**

また、マイナンバーカードをすでにお持ちの方は、**カードの有効期限が切れていないかご確認ください。**

～商品券取扱店を募集します～

商品券取扱店に登録いただいた方には、商品券を換金する際、御坊市から10%を加算した額（1事業者につき上限100万円）でお支払いすることで市内店舗への支援を行います。

◆取扱店要件

御坊市内に事業所・店舗等を有する方

※御坊市外に本店を有する大規模小売店舗立地法に規定される大規模小売店を除きます。

ただし、大規模小売店舗内のテナント事業者は対象とします。

※パチンコ店・マージャン店及びこれらに準ずるものは除きます。

◆**取扱店募集期限** 令和4年11月7日（月）まで

◆**取扱店申込方法** 申込方法についてはホームページをご確認ください。



詳しくはこちら

◆**問い合わせ** 御坊市マイナンバー地域応援商品券事務局 ☎0738-52-7333